

# 第22期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

GMOアドパートナーズ株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	6社
主要な連結子会社の名称	GMO NIKKO株式会社 GMOソリューションパートナー株式会社 GMOアドマーケティング株式会社 GMOインサイト株式会社

#### (2) 主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社の名称等	株式会社サイトワン 株式会社ウェブツー (現会社名 株式会社ゼロイチ)
---------------	--

(注) 株式会社ウェブツーは、2021年1月25日付で株式会社ゼロイチに商号変更しております。

#### 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社6社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した会社の数	1社
会社の名称	GMOドリームウェブ株式会社

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の名称等

主要な会社等の名称	株式会社サイトワン 株式会社ウェブツー (現会社名 株式会社ゼロイチ)
-----------	--

#### 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法を採用しております。（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6～22年、工具、器具及び備品：3～20年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）による定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

### (4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却しております。

### (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### ① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### ② 連結納税制度の適用

当社および一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

#### ③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、主にエージェンシー事業領域において、特に影響を受けやすい業種の顧客からの広告出稿の抑制により売上高減少など一定の影響が生じております。

当社グループでは、連結計算書類作成時において入手可能な外部の情報等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと、投資有価証券の評価や固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は現在も不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度における「営業外収益」の「投資有価証券評価益」は、より実態に即した明瞭な表示とするため、当連結会計年度より「投資事業組合運用益」に科目名を変更しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- |                                   |           |
|-----------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                 | 253,155千円 |
| 2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 |           |
| 投資有価証券（株式）                        | 10,547千円  |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- |                          |             |
|--------------------------|-------------|
| 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 |             |
| 普通株式                     | 16,757,200株 |

## 2. 剰余金の配当に関する事項

### (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月23日 定時株主総会	普通株式	120,358	7.50	2019年12月31日	2020年3月25日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月21日 定時株主総会	普通株式	131,607	8.20	2020年12月31日	2021年3月22日

## 3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 137,030株

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、インターネット関連広告事業を行っており、当該サービスから発生する資金負担の可能性に備えるため、手許流動性の維持を行っており、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理基準に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券及び出資金は、主に業務上の関係を有する株式、組合出資金等であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日(連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,011,022	5,011,022	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※)	3,671,663 37,293		
受取手形及び売掛金(純額)	3,634,369	3,634,369	—
(3) 投資有価証券	624,240	624,240	—
(4) 関係会社長期預け金	860,000	860,122	122
資産計	10,129,632	10,129,754	122
(5) 買掛金	3,991,323	3,991,323	—
(6) 未払金	369,515	369,515	—
(7) 未払法人税等	121,586	121,586	—
(8) 未払消費税等	101,292	101,292	—
負債計	4,583,717	4,583,717	—

(※) 対象となる貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券のうち株式の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 関係会社長期預け金

時価は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等、並びに(8) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額84,947千円)および投資事業組合等への出資金(連結貸借対照表計上額326,363千円)は、市場価格がなく、かつ将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,011,022	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,671,663	—	—	—
関係会社長期預け金	—	860,000	—	—
合計	8,682,686	860,000	—	—

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	331円09銭
2. 1株当たり当期純利益	16円26銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法を採用しております（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。  
主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15～22年、工具器具及び備品：3～20年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）による定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

##### (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、主にエージェンシー事業領域において、特に影響を受けやすい業種の顧客からの広告出稿の抑制により売上高減少など一定の影響が生じております。

当社では、計算書類作成時において入手可能な外部の情報等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が少なくとも一定期間続くと仮定のもと、投資有価証券の評価や固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は現在も不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

前事業年度における「営業外収益」の「投資有価証券評価益」は、より実態に即した明瞭な表示とするため、当事業年度より「投資事業組合運用益」に科目名を変更しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	70,725千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	619,019千円
長期金銭債権	216,551千円
短期金銭債務	53,166千円
長期金銭債務	186,035千円
3. 保証債務	
仕入代金に対する保証債務	
GMO NIKKO株式会社	814,162千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	766,459千円
営業費用	91,743千円
営業取引以外の取引高	2,881千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	709,400	67	2,000	707,467

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	180,807千円
投資有価証券評価損	77,293千円
資産除去債務	41,603千円
未払費用	15,050千円
関係会社株式評価損	6,346千円
貸倒引当金繰入超過額	6,077千円
賞与引当金	3,422千円
その他有価証券評価差額金	1,542千円
未払事業税	1,426千円
減価償却超過額	1,230千円
その他	1,096千円
繰延税金資産小計	335,896千円
評価性引当額	△254,246千円
繰延税金資産合計	81,650千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△192,276千円
資産除去債務に対応する除去費用	△39,435千円
繰延税金負債合計	△231,711千円
繰延税金負債の純額	△150,061千円

(関連当事者との取引に関する注記)

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金は また出資 金(千円)	事業の内容 または 職業	議決権の 所有(被 所有)合 計(%)	関連当事者 との関係		取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	(注)
						役員 の兼務等	事業上 の関係					
親会社	GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区	5,000,000	インターネット 総合事業	直接 9.70 間接 47.55	兼任 5人	当社の 広告の 出稿 及び 媒体 提供	賃料及 び施設 利用料 等の支 払	360,686	未払金	17,319	注 1
								事務所 建物の 賃借	—	敷金	216,551	注 1

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 同社における一括負担分のうち、当社使用分の実費相当額となっております。

(イ) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## (ウ) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金はまた出資金(千円)	事業の内容または職業	議決権の所有割合(%)	関連当事者との関係		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	(注)
						役員兼務等	事業上の関係					
子会社	GMONIKKO株式会社	東京都渋谷区	100,000	インターネット広告事業	直接100.00	兼任5人	当社への管理業務及び債務保証	仕入代金に対する保証	814,162	—	—	注1、2
								金銭の貸付	—	短期貸付金	300,000	注3
								貸付金利息	2,818	—	—	注3
								管理業務受託料	238,493	売掛金	26,992	注1、4
								配当金の受取	166,284	—	—	注5

種類	会社等名称	所在地	資本金は または 出資金 (千円)	事業の 内容 または 職業	議決権 の所有 割合 (%)	関連当事者 との関係		取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	(注)
						役員 の 兼務等	事業上 の関係					
子会社	GMO アドマ ケティ ング株 会社	東京 都渋谷 区	100,000	インター ネット 広告事 業	直接 100.00	兼任 6人	当社へ の管理 業務の 委託	管理 業務受 託料	99,811	売掛 金	19,574	注 1、4

- (注) 1. 上記取引金額のうち、取引金額に消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
2. GMO NIKKO株式会社の仕入先からの仕入代金について債務保証を行ったものではありません。なお、保証料は受け取っておりません。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
金銭の貸付については、同社と「金銭消費貸借契約」を締結し、貸付金利については市場金利等を勘案して決定しております。
4. 管理業務受託料については、一般の取引と同様に決定しております。
5. 子会社からの剰余金の配当金額については、業績・内部留保及び当社グループ内の基準等を総合的に勘案し、定時株主総会により配当金額を決定しております。

#### (I) 兄弟会社等

該当事項はありません。

#### (1 株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 284円93銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 8円19銭   |

#### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。